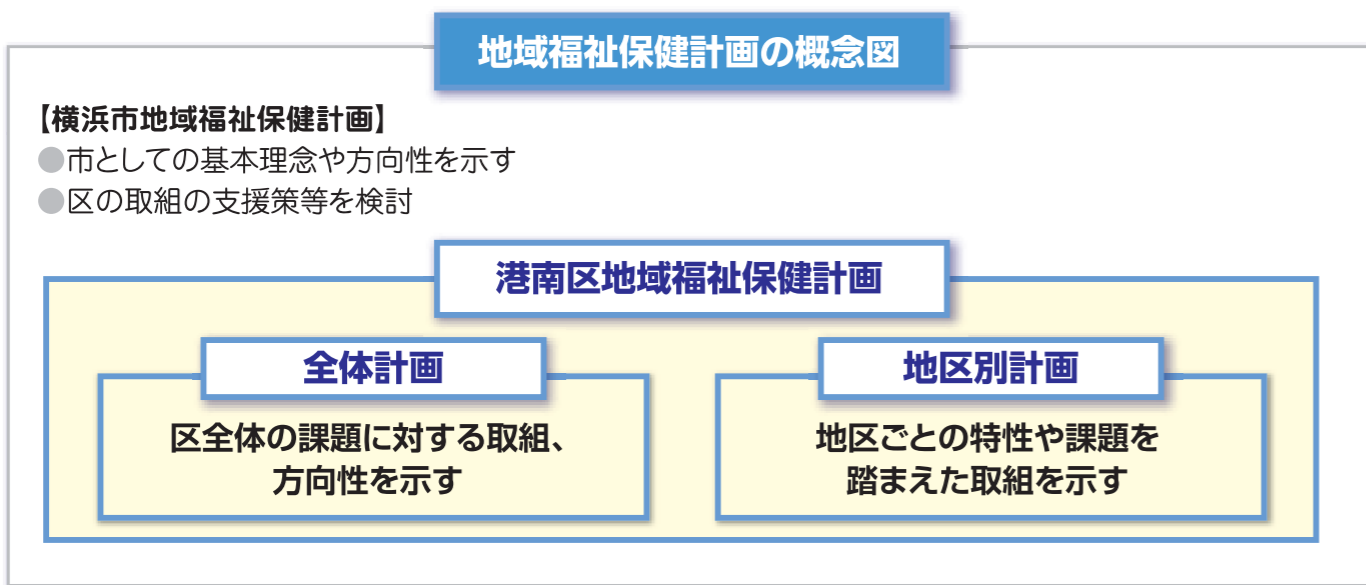


第1章 地域福祉保健計画とは

1 地域福祉保健計画って何ですか? ~地域の中でお互いに支えあえる関係をつくることを目指す計画です~

地域福祉保健計画は、社会福祉法第107条により、市町村が策定することになっています。
 横浜市では、横浜市の取組を定める「横浜市地域福祉保健計画」と18区ごとに策定する「区地域福祉保健計画」が策定・推進されています。
 地域福祉保健計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、区民のみなさん、関係団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係をつくることを目指す計画です。
 「計画」というと、「施設を何か所つくります」という数値目標を立てるイメージがありますが、地域福祉保健計画では「身近なちょっとした助け合いを進めましょう」など、課題に対してみんなで取り組む方向性を定めます。
 港南区では、平成18年3月に「第1期港南区地域福祉保健計画」を策定し、平成22年度までの目標を定め、取り組んできました。
 今回、この5年間の取組や社会状況の変化などを踏まえ、平成23年度から27年度までの5年間の取組の方向性を「第2期港南区地域福祉保健計画」にまとめました。

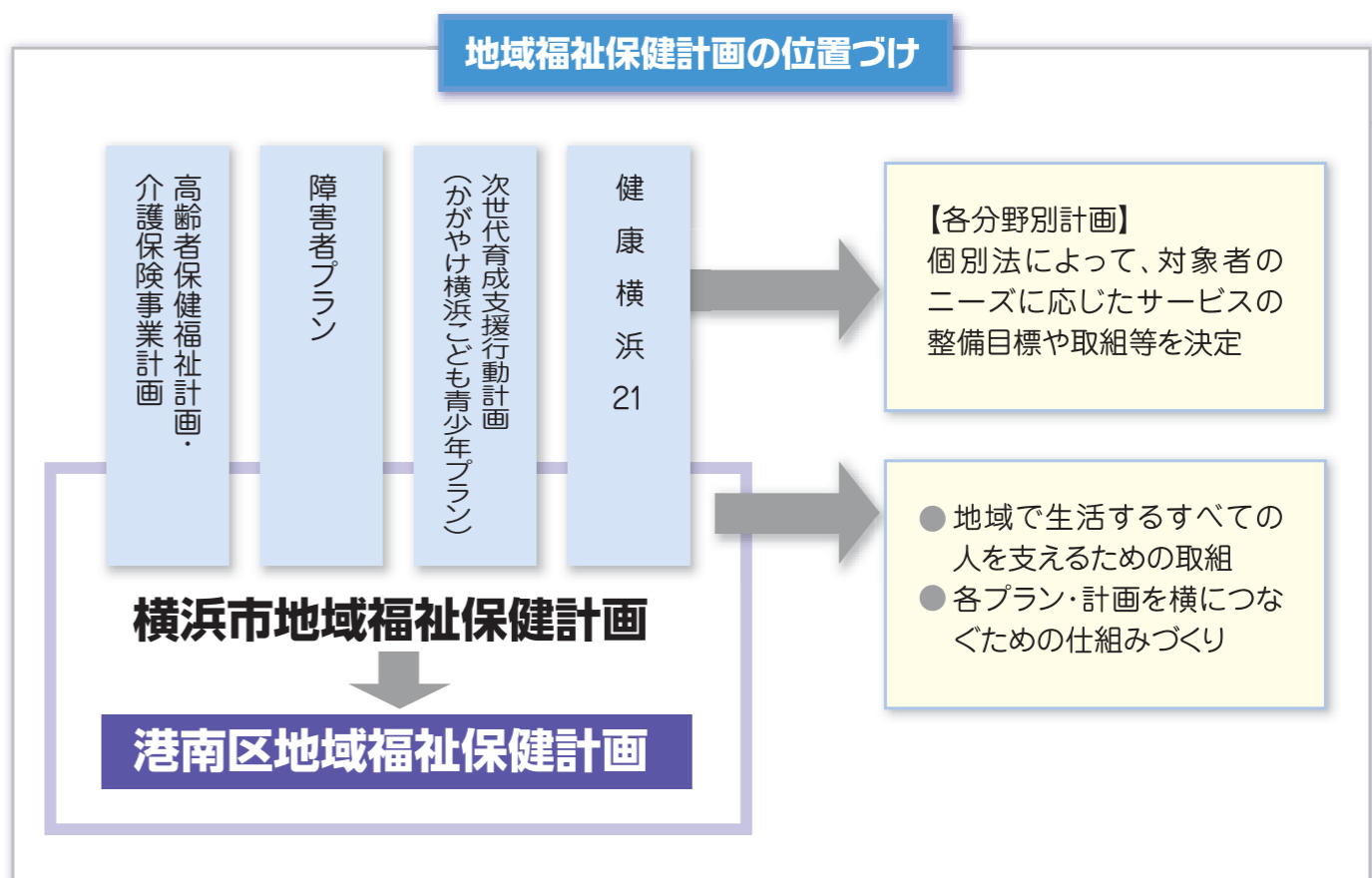


2 なぜ、地域福祉保健計画が必要なのですか? ~社会状況が大きく変化中、身近な地域のつながりや支えあいについて考えていく必要があるからです~

近年、少子高齢化や核家族化の進行などによる、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加、また、価値観の多様化・複雑化などを起因とする地域のつながりの希薄化など、社会状況が大きく変化しています。
 この間、その変化に対応するため、公的サービスや民間サービスも多様化・充実してきました。しかし、それだけでは、支援が必要な人すべてのニーズにこたえていくことはできません。
 一人ひとりのニーズにこたえていくためには、身近な地域のみなが力をあわせ、高齢者、障害児・者、子どもを見守り、支えるということが必要になります。その地域のつながりづくりや支えあいの仕組みづくりについて考え、取組の方向性を示すのが「地域福祉保健計画」です。

3 ほかに福祉保健に関する計画があるのでは? ~地域福祉保健計画は、各分野別計画の対象者を地域全体で支えるための仕組みづくりを目的としています~

横浜市では、地域福祉保健計画以外にも、各法律を根拠とする個別分野の計画があり、それぞれの対象者のニーズに応じたサービスや取組等が定められています。
 しかしながら、地域においては、分野ごとに独立した活動が行われている訳ではなく、相互に密接な関連を持った活動が行われているのが実情です。
 こうした実情を踏まえ、地域福祉保健計画は、各分野別計画の対象者を地域全体で支えていくための仕組みをつくっていくことを目的としています。
 各分野別の計画を横につなぐことを意識し、区民のみなさん、関係団体、行政等が協力して取組を考えていく必要があります。



地域福祉保健計画ってどんなことをしたらいいの?

地域福祉保健計画では、福祉保健活動を広い概念で考えます。
 高齢者や障害児・者等の生活を支えることだけでなく、人と人とのつながりが生まれる趣味やサークル活動、お祭り、運動会なども福祉保健活動になります。
 地域での活動にまず参加し、人や活動とつながることが支えあいの第一歩になります。
 「自分のために」「誰かのために」「地域のために」自分のできることから、始めてみませんか?

